

お得意様各位

平成25年6月25日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 新法人税・新勘定科目・新減価・新償却資産・電子申告 ネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

平成25年度版新法人税申告書・新勘定科目内訳書・新減価償却・新償却資産申告書が完成しましたのでお知らせ致します。これに伴い、電子申告システムも更新致しました。

また今回、勘定科目内訳書プログラムをリニューアルしました(改正保守ご加入のお客様のみ対応となります)。プログラムは従来通り[130]です。新プログラムにて各表を開くことでデータ移行します。新プログラムをご使用の際は、法人税同様にメニューにて使用区分を1として下さい。又、新減価償却及び新償却資産申告書プログラムにおいては、空行にカーソルを移動したいとのご要望から機能を追加しました。

電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業もあわせて行って下さい。尚、6月17日にe-Taxソフトもバージョンアップしております。e-Taxを呼び出して更新作業を行って(P.6参照)いただきますようお願い致します。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行って下さい。)

詳しくは、案内文の更新内容をご一読いただき、ご確認下さいますようお願い致します。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

・ <http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 1～3
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 4～6
- ・ 平成25年新法人税申告書 更新内容 7～9
- ・ 新勘定科目内訳書プログラムについて 10～11
- ・ 新減価償却・新償却資産申告書 機能改善内容 12
- ・ 電子申告システム 更新内容 13～14

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願い致します。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

```

プログラム更新 〇〇 個のファイルが新しくなっています
                  1000番の4で更新できます

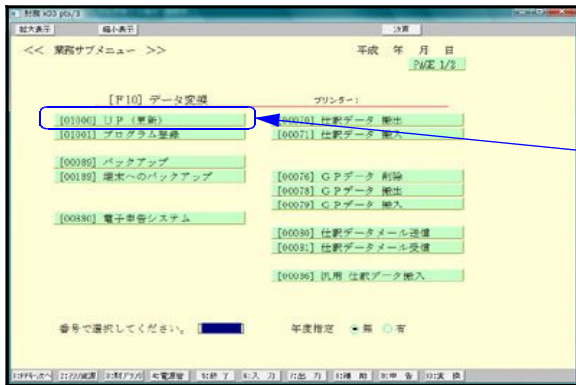
*** 以上を読んだら Enter を押してください ***
  
```

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

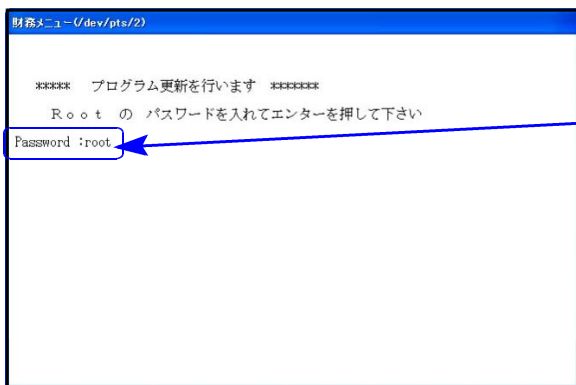
サーバーの更新方法

① [F10]データ変換より、[1000]UP(更新)を選択します。



初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

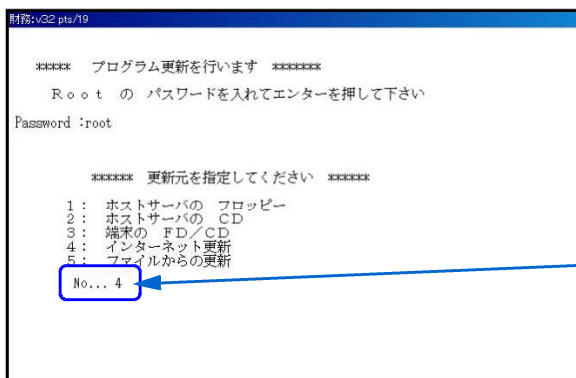
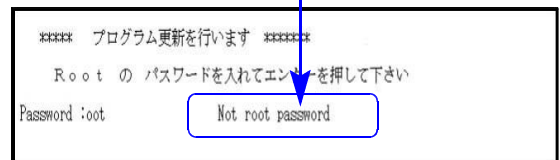
[1000] Enter を押します。



② 左図の画面を表示します、

Enter を押します。
(rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。

```

財務:V32 pts/19

***** プログラム更新を行います *****

Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい

Password :root

***** 更新元を指定してください *****

1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FD/CD
4 : インターネット更新
5 : ファイルからの更新

No... インターネットで更新できるか調べています
Check host= www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host= taml.net/loginck.html Next
Check host= www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi
Check host= www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19

Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc9c1d1bc50904988Edca0aa9od9d20
Content-Length: 494718
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
種別情報ファイル をインストールします[y/n/a/!]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727cbed87d62b8c4b63e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
G Pの初期値 をインストールします[y/n/a/!]? ...A
0

***** 234 ファイルを更新しました *****
F 5 を押して下さい

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F 5**を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送後のバージョン確認

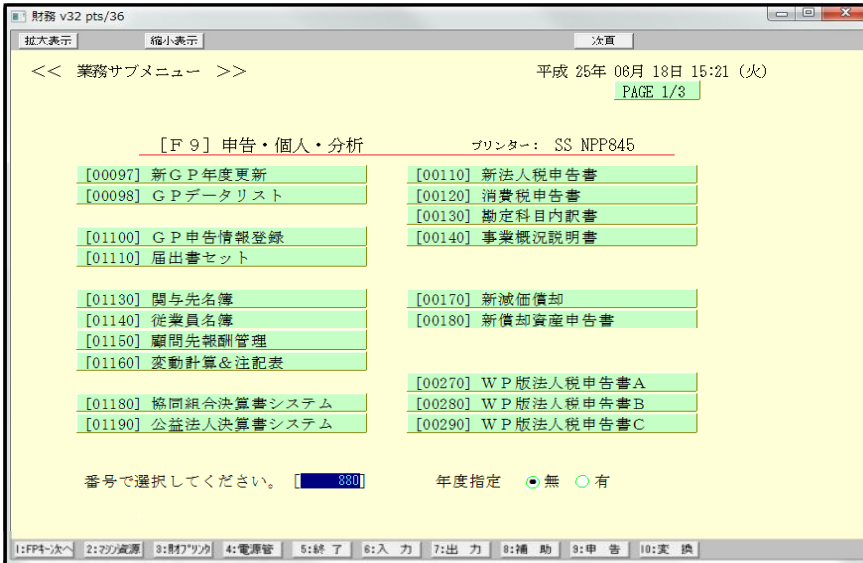
下記のプログラムは**F 9**(申告・個人・分析)の1頁目、**F 10**(データ変換)の1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
97	年度更新	V-1.27	新法人税申告書25年版・新勘定科目内訳書へ対応致しました。
110	新法人税申告書 25年版	V-1.50	別表1-1及び別表1-2の官製用紙が変更となっております。 その他、平成25年改正に対応しました。
270 280 290	WP版法人税申告書 25年版	V-4.00	
130	新勘定科目内訳書	V-2.60	
170	新減価償却 24年版	V-1.05	空行を検索できるように機能追加しました。
180	新償却資産申告書 25年版	V-1.02	空行を検索できるように機能追加しました。
880	電子申告	V-1.24	平成25年度法人税税制改正によるe-Tax更新に対応しました。

● F9のメニューを整理しました。

旧システムをF19の画面へ移動し、番号を変更しました。

【 F9 メニュー 1 ページ目】



F9の[100] → F19の[9100]へ移動
 F9の[150] → F19の[9150]へ移動
 F9の[160] → F19の[9160]へ移動

【 F9 メニュー 2 ページ目】



F9の[300] → F19の[9300]へ移動
 F9の[310] → F19の[9310]へ移動

【 F19 メニュー】



F9 よりF19へ移動となりました。

電子申告 環境設定インストール方法

※地方税電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行って下さい※

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。

① タテムラホームページを開き、「サービス・サポート」をクリックします。



② 「ダウンロード」をクリックします。



③ 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



④ 左図の画面を表示します。下へスクロールして「System-Vのお客様はこちらから」をクリックします。



マルチウィンドウ端末(インターネット対応) LX専用 ※System-Vをご利用のお客様はインストールしないようにして下さい。	5.07	11/06/20	新規 更新	-
国税・地方税電子申告システム 環境設定 (System-V・LX共通) ※電子申告送信プログラムをご利用の場合は送付しているCD-Rより更新をお願いします。(別売) ※LXのお客様で、2005年7月以前の納品で、LX-Turbo8.5をご利用の環境については地方税電子申告未対応です。	25年版 NEW	13/06/21	details	
H14高法改正中間暫定対応テンプレート (Excel形式)	-	02/10/30	szs	

ここに掲載している情報は、全ての環境での動作を保証するものではありませんのでご了承下さい。
記載の商品名、会社名は、多岐の商標または登録商標です。

System-Vのお客様はこちらから 13/06/21更新 NEW

※System-Vのお客様専用ページです。ログイン、パスワード等が必要です。サービス課までお問い合わせ下さい。

⑤ 左図を表示します。

更新のお知らせメールに記載されている

ユーザ名 『 XXXX 』
パスワード 『 XXXX 』

を入力して、OKをクリックします。





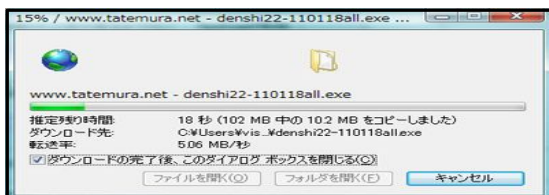
⑥ 左図の画面を表示します。

電子申告システム環境設定『denshi25.exe』を選択してインストールします。



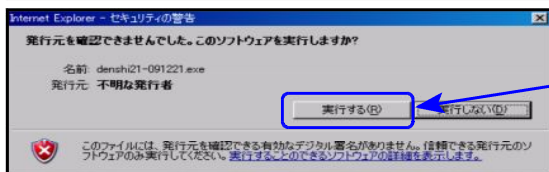
⑦ 左図の画面を表示します。

実行 を選択して下さい。



⑧ 左図の画面を表示します。

次の画面を表示するまでお待ち下さい。



⑨ 左図の警告画面を表示した場合は

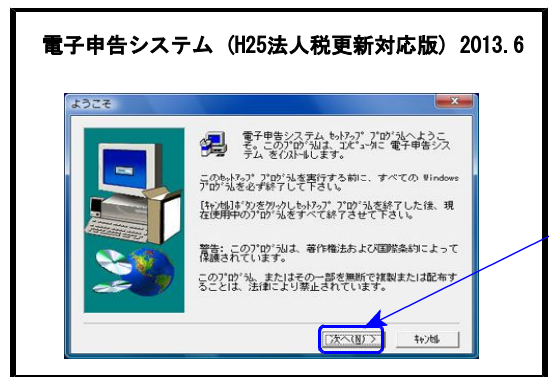
実行する を選択して下さい。

※ユーザーアカウント制御画面を表示した場合は
はい を選択して下さい。



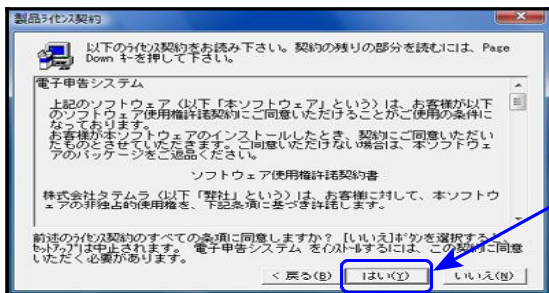
⑩ 左図の画面を表示します。

しばらくお待ち下さい。



⑪ 左図の画面を表示します。

マウスの矢印を「次へ」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)



⑫ 左図の画面を表示します。

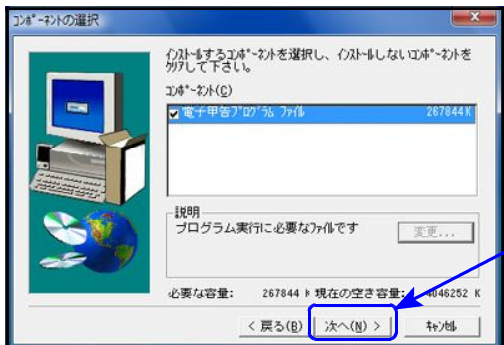
マウスの矢印を「はい」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)



⑬ 左図の画面を表示します。

マウスの矢印を「次へ」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)

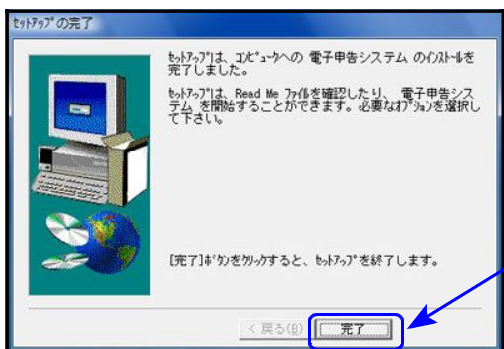
しばらくお待ち下さい。



⑭ 左図の画面を表示します。

マウスの矢印を「次へ」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)

更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ち下さい



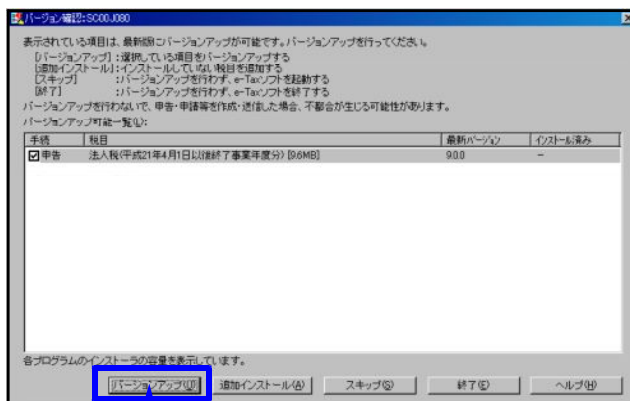
⑮ 「セットアップ完了」と表示したら
マウスの矢印を「完了」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)

以上で環境設定のインストール作業は終了です。

e-Taxソフトも更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。
平成25年6月17日にe-Taxソフトでも更新がありましたので、バージョンアップ作業を行って下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

平成25年新法人税改正(平成25年3月改正)内容は以下の通りです。
 尚、適用額明細書の記載に変更があるようですが、詳しい資料が国税庁に掲載されておりません(H13.6.17現在)。適用額の明細書に記載する区分番号等は必ずご確認の上提出して下さい。

● 更新内容

表 種	変 更 内 容
別表一(一)	<p>【7】 同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41) ↓ 【7】 同上に対する税額 <u>(38)+(39)+(40)</u></p> <p>【12】 控除税額 ((10)-(11)と(44)のうち少ない金額) ↓ 【12】 控除税額 ((10)-(11)と<u>(43)</u>のうち少ない金額)</p> <p>【16】 所得税額等の還付金額(46) ↓ 【16】 所得税額等の還付金額<u>(45)</u></p> <p>【26】 欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「11」若しくは「23」又は別表七(三)「10」)) ↓ 【26】 欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「<u>9</u>」若しくは「<u>21</u>」又は別表七(三)「10」))</p> <p>【41】 同上(別表三(四)「15」)削除になりました。 よって、項目[42]～[47] → 項目[41]～[46]に変更となりました。 [41]が削除になったことにより官製用紙が変更になったため、印刷を対応しました。</p>
別表一(二)	<p>【7】 同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41) ↓ 【7】 同上に対する税額 <u>(38)+(39)+(40)</u></p> <p>【10】 控除税額 ((8)-(9)と(44)のうち少ない金額) ↓ 【10】 控除税額 ((8)-(9)と<u>(43)</u>のうち少ない金額)</p> <p>【12】 所得税額等の還付金額(46) ↓ 【12】 所得税額等の還付金額<u>(45)</u></p> <p>【20】 欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「11」若しくは「23」又は別表七(三)「10」)) ↓ 【20】 欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「<u>9</u>」若しくは「<u>21</u>」又は別表七(三)「10」))</p>

別表一(二)	<p>【41】 同上(別表三(四)「15」)削除になりました。</p> <p>よって、項目[42]～[47] → 項目[41]～[46]に変更となりました。</p> <p>[41]が削除になったことにより官製用紙が変更になったため、印刷を対応しました。</p>
別表三(一)	各転記元の別表の項目番号が変更になったため、項目内容が変わりました。計算式の変更はございません。
別表三(四) 別表三(四)付表	超短期所有に係る土地の譲渡がなくなりました。よってプログラムメニューより削除しました。
別表四	<p>【11～12】・【23～24】の空白行がなくなりました。</p> <p>【23～25】及び【45】欄に新しい項目が追加となり、小計・仮計・合計等が変更になりました。</p>
別表七(一)	<p>控除前所得金額 別表4「39[1]」-別表7-2「11」又は「23」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>控除前所得金額 別表4「38[1]」-別表7-2「9」又は「21」</p> <p>別表7-1 欄外</p> <p>別表7-2 [11]又は[23]の金額 → 別表7-2 [9]又は[21]の金額</p>
別表八(一)	<p>【7】【21】超過利子額の損金算入額(別表十七(二の三)「10」)欄が追加となり各項目の計の計算式が変更になりました。</p> <p>又項目が追加になったことにより、【7】～【43】→【8】～【45】へ変更となりました。</p>
別表十一(一の二)	<p>【8】 公益法人等・協同組合等繰入の限度額(6) × 116又は112 /100</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【8】 公益法人等・協同組合等繰入の限度額(6) × <u>112 /100</u> となり、項目名及び計算式を変更致しました。</p>
別表十四(二)	<p>【7】【29】 所得金額仮計 (別表4「26の[1]」)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【7】【29】 所得金額仮計 (別表4「<u>25</u>の[1]」)</p> <p>【13】 一般寄附金の損金算入限度額 ((9)+(12)) × 1/2又は1/4</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【13】 一般寄附金の損金算入限度額 ((9)+(12)) × <u>1/4</u></p> <p>【14】 寄附金支出前所得金額の5又は6. 25/100 [8] × 5又は6. 25/100</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【14】 寄附金支出前所得金額の6. 25/100 [8] × <u>6. 25/100</u></p> <p>【15】 期末資本金等月数換算の2. 5又は3. 75/1000 [11] × 2. 5又は3. 75/1000</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【15】 期末資本金等月数換算の3. 75/1000 [11] × <u>3. 75/1000</u></p>

別表十五	平成25年4月1日以後開始する事業年度から、中小法人に係る交際費の損金算入の特例について定額控除限度額800万円(現行600万円)に引上げられ、損金不算入額が0となりました。 事業年度及び中小企業法人該当等により、自動判定する計算を対応しました。
復興特別法人税別表一	平成二十四・四・一以後開始事業年度分 ↓ 平成二十五・四・一以後終了課税事業年度分

【その他の機能改善】

【第9号の2様式】 利子割額の控除・充当・還付に関する明細書

[14]欄を小数点第3位(4位以下切捨て)とし、上書き可としました。

【第6号様式】 都道府県民税申告書において収入割金額[43.44・47内訳・49内訳・54内訳・58内訳]を手入力できるようにしました

【第6号様式別表14】 基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書において収入割金額[7][8]を手入力できるようにしました。

上記収入割金額の修正に伴い[2001]道府県民税事業税納付書に金額を転記するようにしました。

※尚、第10号様式及び納税一覧表は未対応です。

※※ 適用額明細書※※

適用額明細書においては区分番号の変更の可能性があります、手引き等が発表になっていないため、今回は修正しておりません。

租税特別措置法の条項及び区分番号については必ず内容を確認して頂きますようお願い致します。

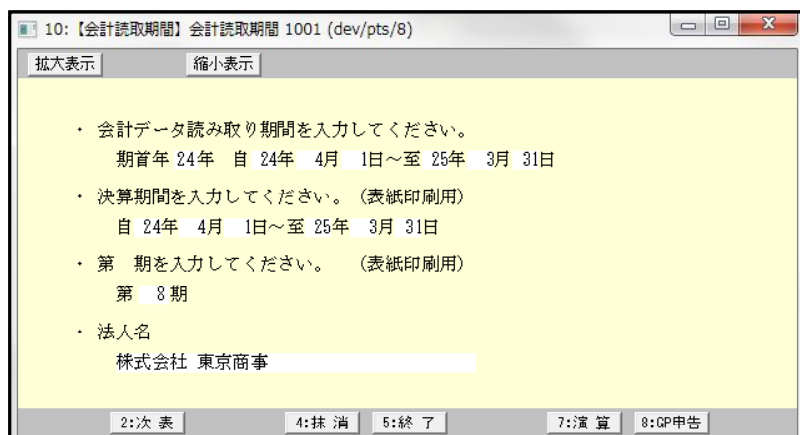
勘定科目内訳書プログラムをリニューアルしました。
メニューに使用区分を追加し、必要な表のみの印刷や電子申告変換が可能になりました。



左図のように、使用している表が分かるようになりました。

※旧データからの変換作業は必要ありませんが全様式[2]使用しないになっていますので、[1]使用するに切り替えて下さい。

会計読取期間に期首年を追加しました。
※会計期間等は空欄時、GP申告情報登録より転記しますが手入力優先です。



- ・各項目にて、文字を多く入力したい又は文字数が少ない場合は文字サイズを大きく印刷してほしいというご要望より、入力文字数により自動で文字サイズを調整する機能を追加しました。同一文字サイズにしたい場合は、文字の後ろにスペースを入れて調整して下さい。文字サイズが切替わる場所に破線を設けました。※一部画面によってはずれの場合もございます。
- ・各様式を表示する際に最終頁合計を印刷するための設定画面を表示していましたが、画面内で指定できるようになりました。
- ・任意頁へ移動する機能を追加しました。
これにより今までのPagedown Pageupキーではなく、表内 前頁(F1)・次頁(F2)キーで頁移動を行って下さい。
- ・ユーザ名等を印刷したいというご要望により、印刷を選択できる機能を追加しました。
- ・行コピーの機能を追加しました。
- ・帳票選択を追加しました。現在ある表から任意の表に移動することができます。

行NO.	読込コード	補助コード	金融機関名	種類	口座番号	期末現在高	摘要	
1	101	+01	現金	/		188,487		
2	101	+02	現金	/		126,000	1200米ドル	
3			《小計》	/		259,487		
4	102	/A	三友	/ 大手前	当座預金	No.15129	455,854	
5	102	/B	大住	/ 天満	"	No.568	1,292,478	
6			《小計》	/		1,748,192		
7	103	/A	三友	/ 大手前	普通預金	No.44951	704,912	
8	103	/C	"	/ "	"	No.18688	1,050,000	10000米ドル
9	103	/B	大住	/ 天満	"	No.1917	4,741,566	
10			《小計》	/		6,496,478		
11	104	/A	三友	/ 大手前	定期預金	No.99501	20,000,000	
12	104	/B	大住	/ 天満	定期預金	No.66648	8,500,000	
13	104	/D	いなほ	/ 中央	定期預金	No.22521	5,200,224	
14	110	+10	いなほ	/ 中央	外貨預金	No.191989	1,100,000	10000米ドル
15			《小計》	/		24,800,224		
16			/					
17			/					
18			/					

～ご意見を募集しております～

- 各表の行数が足りない表はありますか？
足りない表がある場合等は表名と具体的な行数をお知らせ下さい。

表名	行数	表名	行数
表名	行数	表名	行数
表名	行数	表名	行数

データが何頁もある場合に空行へカーソルを移動したいとのご要望がありましたので、機能を追加しました。

8:空行 (F8) を押して頂くとカーソルを空行へ移動します。



～ご意見を募集しております～

● 売却廃棄年月日について

売却廃棄年月日の入力、個別入力からしかできないため不便になったというお声が寄せられております。

システムの限界により入力の長さをこれ以上右に広げることができません。

そこで代わりに削れる項目を検討しております。

保証額・保証率は表示しなくてよいので売却廃棄年月日を表示してほしい

摘要文字は表示しなくてよいので売却廃棄年月日を表示してほしい

その他

※尚、その他ご要望等ありましたら上記にご記入下さい。

法人税の税制改正によるe-Tax更新(平成25年6月17日)に伴い、弊社電子申告システムも対応致しました。

《法人税申告書 e-Tax未対応別表》

以下の別表については平成25年度e-Tax電子申告ソフト受付不可能(未対応)により送信ができないため、変換はしません。

申告する必要がある場合は、別途郵送等で提出していただきますようお願い致します。

別表3-2、別表3-3、別表11-2、別表13-2、別表13-5、別表16-10

税制改正以外の変更点

《法人税・復興特別法人税》

・別表6-1及び復興特別法人税別表2

銘柄別簡便法による場合の[17]分母データにつきまして、複数データがある場合等変換の必要がないことから変換しないようになりました。

銘柄	銘柄	収入金額	所得税額	利子配当等の計算期末の所有元本数等	利子配当等の計算期首の所有元本数等	(15)-(18)	所有元本割合 $\frac{(18)+(17)}{(16)}$ <small>(16)以下は未適用上げ [を繰える場合は]</small>	控除を受ける 所得税額 (14)×(18)
						<input checked="" type="radio"/> 2 又は <input checked="" type="radio"/> 12 <small>(場合は0)</small>		
		13	14	15	16	17	18	19

・復興特別法人税別表2

平成24年度での変換は1ページ分のみでしたが、e-Taxで次葉作成が可能になったことに伴い、複数ページの変換ができるようになりました。

《勘定科目内訳書》

[130]勘定科目内訳書プログラムが新しくなったことに伴い、平成25年の[882]法人・送信データ作成において新プログラムデータに対応しました。

《電子申告・納税等開始(変更等)届出》

G P 申告情報登録から納税地・所在地等を転記できるよう、機能追加しました。

電子申告・納税等開始届出書 (法人用)

「※」は必須項目です。必ず入力して下さい。

提出年月日 ※ 平成 年 月 日 所轄税務署 ※ 四谷

納税地 ※ 〒 160 - 0023 東京都新宿区西新宿 1-2-00ビル3F 電話番号 03 - 3333 - 0000

本店又は主たる事務所の所在地 〒 - 電話番号 - -

(フリガナ) ※

法人等の名称 法人名 ※ 支店名 ※

代表者氏名 ※ (姓) (名)

代表者住所 ※ 〒 160 - 0023 東京都新宿区西新宿 1-2-00ビル4F 電話番号 03 - 0000 - 4444

(フリガナ) ※

本店又は主たる事務所の名称 法人名 ※

[法人用]
所轄税務署、納税地
代表者住所

電子申告・納税等開始届出書 (個人用)

「※」は必須項目です。必ず入力して下さい。

提出年月日 ※ 平成 年 月 日 所轄税務署 ※ 四谷

納税地 ※ 〒 160 - 0023 ※ 住所地 居所地 事業所等 東京都新宿区西新宿 1-0-0 電話番号 03 - 9999 - 0000

住所又は居所 〒 - 電話番号 - -

(フリガナ) ※ ヤマノカネ

屋号 ※ 山田商店

(フリガナ) ※

氏名 ※ (姓) (名)

職業 ※ 小売業

生年月日 ※ 昭和 30 年 1 月 1 日

[個人用]
所轄税務署、納税地、納税地区分
屋号、職業、生年月日

Internet Explorer 9以降のプレビュー注意点

【 Internet Explorerのバージョンは以下の方法で確認できます 】



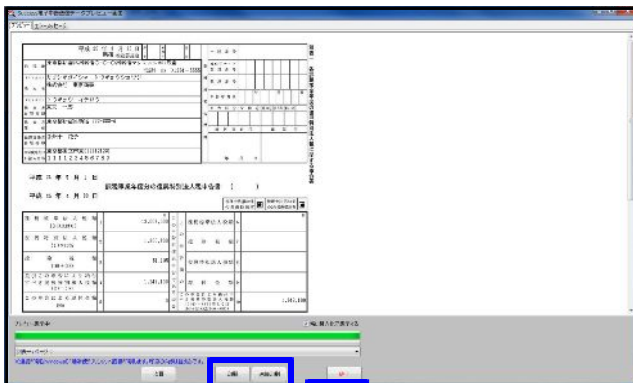
1. Internet Explorerのアイコンをクリックして起動します。
2. 『ヘルプ(H)』にマウスをあわせて『バージョン情報(A)』をクリックします。



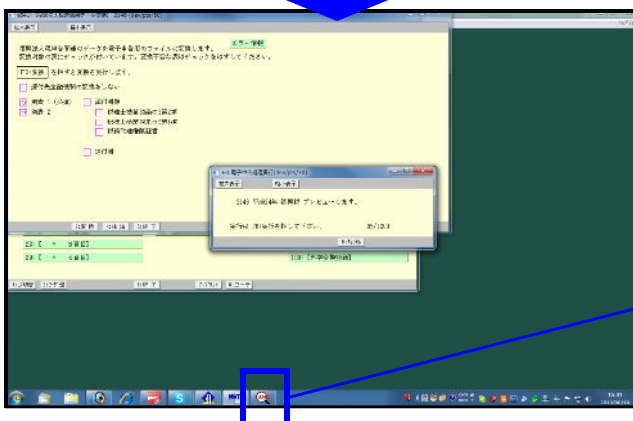
3. バージョンを確認できます。

- ・バージョンが8の場合は問題ありません。
- ・バージョンが9又は10の場合はご注意ください。以下をお読み下さい。

バージョンが9又は10の場合、電子申告のプレビューを印刷した後、プレビュー画面が隠れてしまう現象を確認しております。プレビュー画面が隠れてしまった場合は、タスクバー内にある虫眼鏡の絵のアイコンをクリックすることにより表示を戻すことができます。



電子申告プレビューで印刷。
プリントの後、画面が左下のよう
になってしまいます。



プレビュー画面が隠れてしまい、F5キ
ーを押しても終了できません。



画面下のタスクバー内に
左図のアイコンがあるの
でクリックして下さい。

プレビュー画面に戻ります。